

地球観測連携拠点（温暖化分野）について

1 背景と経緯

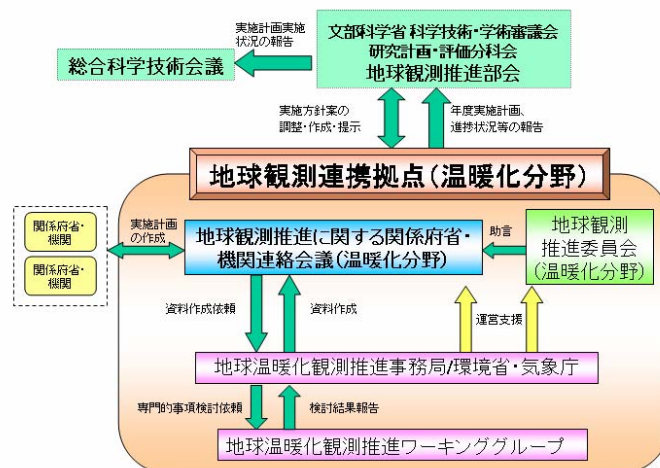
地球温暖化等、深刻さを増す地球環境問題に適切に対処するためには、地球規模の観測を行い、地球の現状を理解するための基礎データを得ることが重要である。国際的には、第3回地球観測サミット（平成17年2月）において、全球地球観測システム（GEOSS）構築のための「10年実施計画」が決定されるなど、地球観測の推進に向けた積極的な協力が進められている。

このような国際的な動向に対応して、第42回総合科学技術会議（平成16年12月）で、利用ニーズ主導の統合された地球観測システムの構築などを基本戦略とする、「地球観測の推進戦略」が取りまとめられるとともに、地球観測全般の推進に関する審議機関として、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会のもとに地球観測推進部会が設置された。「地球観測の推進戦略」においては、地球温暖化等15分野（地球温暖化分野のほか、地球規模水循環分野など）について、地球観測の統合的・効率的な実施を図るため、関係府省・機関の連携を強化する推進母体として、連携拠点の設置が提言された。

地球環境問題の中でも特に重要な地球温暖化分野の連携拠点については、気象庁・環境省が共同で運営することとし、平成18年度から活動を開始することとなった。

2 「地球観測連携拠点（温暖化分野）」の役割と期待される成果

連携拠点は、下図で示すように「地球観測に関する関係府省・機関連絡会議（温暖化分野）」、「同会議に科学的助言を行う「地球観測推進委員会（温暖化分野）」、「地球温暖化観測推進事務局／環境省・気象庁」等で構成される。連携拠点の役割は、地球温暖化分野における地球観測へのニーズ等の集約、実施計画の作成、計画実施状況の管理・報告、データ流通の促進、観測プラットフォームなどの相互利用等の施策取りまとめ、成果の普及・啓発を促進する広報等である。連携拠点が整備されることにより、地球温暖化に関する包括的な観測データの収集、関係府省・機関の人材や設備等の有効活用、長期継続的な観測の実現、データの利便性の向上等の成果が期待される。



地球観測連携拠点（温暖化分野）の構成